

## 税務署からのお知らせ

### ◆国税庁のホームページで「確定申告書等作成コーナー」を提供しています

国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書などを作成・印刷して税務署へ提出することができます。

【ホームページアドレス】<http://www.nta.go.jp>

また、電子申告用データを作成すれば、電子申告(e-TAX)により申告などを行うことができます(贈与税を除く)。

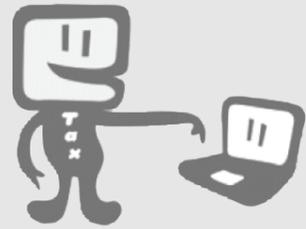
なお、e-TAXを利用して所得税の確定申告をすると、①最高5,000円の税額控除(初回のみ)②添付書類の提出を省略③還付金がスピーディー④24時間いつでも利用可能などのメリットがあります。詳細はe-TAXホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス】<http://www.e-tax.nta.go.jp>

### ◆確定申告関係書類の事前送付について

前年に、e-TAXや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成・申告した人には、確定申告関係書類は送付しません。なお、申告時に必要な情報を記載した「お知らせハガキ」が届いた人は、ご利用ください。

確定申告は e-TAXをご利用ください!



【問い合わせ先】天草税務署 ☎2510

- ◆医療費控除を受ける人
  - ・支払った医療費の領収書や明細書
  - ・生命保険や医療保険の高額療養費などで補てんされる金額の明細書
  - ・介護保険高額介護サービス費支給決定通知書
- ※おむつ代の医療費控除を受けるときは、領収書と医師のおむつ使用証明書が必要です。ただし、介護保険被保険者でおむつが必要と認められる人は、2年目から市が発行する確認書と領収書で控除を受けることができます。詳細は本庁・高齢者支援課へお尋ねください。
- ※国民健康保険、後期高齢者医療保険の高額療養費支給額明細書が必要な人は、保険証と印かんを持参し、本庁・保険年金課または牛深支所・市民課、その他の支所・市民生活課で申請してください。
- ◆障害者控除を受ける人
  - ・障害者手帳または障害者控除対象者認定書
- ※認定書は、身体や精神に障がいがある65歳以上の人で、その障がい①身体障害の1

- 6級②知的障害の軽度・中度・重度③寝たきり、と同じ程度と認められる人に発行します。①と②は本庁・社会福祉課で、③は同・高齢者支援課で申請してください(牛深支所・保健福祉課とその他の支所・市民生活課でも申請できます)。
- ◆雑損控除を受ける人
  - ・被災証明書
  - ・被害を受けた住宅・家財の明細書や、支払った修繕費などの領収書
  - ・損害保険などで補てんされる金額の明細書
- ◆寄附金控除を受ける人
  - ・寄附金の受領証など
- ※自治体への寄附(ふるさと納税)を行った場合も申告が必要となります。
- ◎市・県民税の申告についての詳細は、本庁・市民税課市民係 ☎1111 内線1114 5または各支所・総務振興課 税務担当係へお尋ねください。
- ◎所得税の申告についての詳細は、天草税務署 ☎2510 へお尋ねください。

### ◆市・県民税の申告日程

月日	対象地区		申告会場	月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00			9:00~12:00	13:00~16:00	
<b>【牛深地区】</b> (※天草町向辺田と河浦町四名田・綿内を含む)							
2/21(月)	深海町(下平、東多々良)	深海町(中浦)	ふかみふれあいセンター	2/21(月)	赤崎(1区、2区、3区)	赤崎(5区、6区、7区)	有明町民センター
2/22(火)	深海町(船津)	深海町(浅海)	魚貫出張所	2/22(火)	下津浦(下・迫・平、宮本)	下津浦(山浦)、小島子(上、下)	
2/23(水)	魚貫町(一区・二区)	魚貫町(浦越、福津、池田)		2/23(水)	上津浦(1区、2区、3区)	上津浦(4区、5区)	
2/24(木)	二浦町(亀浦)	二浦町(早浦)、天草町(向辺田)、河浦町(四名田、錦内)	二浦地区多目的研修集会施設	<b>【御所浦地区】</b>			
3/2(火)	久玉町(内の原、中の浦)	久玉町(大の浦、山の浦)	くたまふれあいセンター	3/10(水)	上脇、下脇、上竹地下竹地、越地、外平	牧本、長浦、梶の木	御所浦島開発総合センター
3/3(水)	久玉町(上揚、村田)	久玉町(かじや、明石)		3/11(金)	村・向、唐木崎	古屋敷、元浦、大浦	横浦島コミュニティセンター
3/4(木)	久玉町(吉田)	久玉町(大脇)	<b>【倉岳地区】</b>				
3/7(日)	牛深町(須口)	牛深町(須口、茂串)	須口健康センター	2/24(水)	境目	浜田	倉岳漁村センター
3/8(火)	牛深町(岡東)	牛深支所2階会議室	牛深支所2階会議室	2/25(金)	西ノ原	オツ原、大宮田	浦公民館
3/9(水)	牛深町(岡一～四区)			牛深町(船津、真浦)	2/28(月)	引地、中浦	
3/10(木)	牛深町(加世浦)			牛深町(加世浦、鬼塚)	3/1(火)	松尾、小浦、新町	中原、家久栄、赤仁田、平野
3/11(金)	牛深町(宮崎、天附)	牛深町(天附、元下須)	3/2(水)	南平、旭、目玉	山崎、上揚、鳴川	倉岳多目的研修集会施設	
3/14(月)	予備日			3/3(木)	曙、倉本	小崎、歳川、横道	
3/15(火)	予備日			<b>【栖本地区】</b>			
<b>【有明地区】</b>							
2/16(水)	大浦(山浦・船津、横洲・東、白当、大間崎)	大浦(遠郷)、須子(東、西)	有明町民センター	3/4(金)	大河内、中河内(大原、大平、中ノ門)	中河内(中村)、下河内	栖本支所2階大会議室
2/17(木)	楠浦(下毛、山浦、中津浦)	楠浦(楠浦1区、蛤)		3/7(日)	打田、村(上、下、松尾)	村(平の口、白洲団地、白洲西団地)、山浦	
2/18(金)	大島子(上・園田、入角・鬼塚)	大島子(鷺口、下・江口、船津、中津、東沖の田、西沖の田、大矢)		3/8(火)	川下	湯上、湯下(樋ノ口、野田迫、梅迫)	
				3/9(水)	湯下(中町、新町、本町、住宅)、浜、古江(久木山上、久木山下、中)	古江(松葉、井手尾、辻)、稚児崎	

月日	対象地区		申告会場	月日	対象地区		申告会場
	9:00~12:00	13:00~16:00			9:00~12:00	13:00~16:00	
<b>【新和地区】</b>							
2/16(水)	釜、大宮	大宮地中央、中浪、中山	大宮地公民館	<b>【河浦地区】</b> (※河浦町四名田・綿内は【牛深地区】の日程をご覧ください)			
2/17(木)	碓石上	碓石下	碓石公民館	2/16(水)	下町、中町、船津、向江(綿内を除く)	志茂、西河内、大川内、小島(四名田を除く)	富津公民館
2/18(金)	高二、立	——	宮南公民館	2/17(木)	上津留、下津留	立原、市平	新合公民館
2/21(日)	村中、東	西、港	中田公民館	2/18(金)	松崎、西高根、舟津、本郷北	本郷南、女岳出、女岳外、上平	宮野河内公民館
2/22(月)	馬場下、渡ノ浦、平、棒の鶴	馬場上、切越、諏訪、宮地浦	新和町民センター	2/25(金)	葛河内、主留、古江	倉田、下田	河浦支所2階会議室
2/23(火)	小峰、下大多尾、大多尾中央	浦方先、浦方中、浦方新開、長野、天樫、横島	大多尾公民館	2/28(月)	板之河内、益田、十三野	今村、平野	
3/1(火)	中村、白木河内	久留、路木		3/1(火)	中村、白木河内	久留、路木	
<b>【五和地区】</b>							
2/24(水)	1区	2区、31区	五和町コミュニティセンター	※本庁・市民税課や各支所・総務振興課窓口での申告はできません。			
2/25(木)	5区	3区、4区	鬼池公民館	※申告日当日に都合がつかない場合は、別の会場で申告することができます。			
2/28(日)	6区、7区	10区、12区		※青色申告や譲渡所得申告、住宅借入金などの特別控除を初めて受ける場合は、税務署で申告してください。			
3/1(火)	9区	8区、11区	五和漁村センター	<b>所得税確定申告会場の開設期間など</b>			
3/2(水)	15区、16区、17区	13区、14区		■日 程 = 2月16日(水)～3月15日(火)			
3/3(木)	19区	18区、28区、29区、30区	地域交流センターおおくす	※土・日曜日を除く			
3/4(金)	21区、22区	24区、25区	福連木多目的集会所	●申告相談…午前9時～午後4時			
3/7(日)	20区、27区	23区、26区		天草町民センター	●申告書受付…午前8時30分～午後5時		
<b>【天草地区】</b> (※天草町向辺田は【牛深地区】の日程をご覧ください)							
3/8(水)	上、中(川向、村中)	中(佐世布河内、六本木)、下	福連木多目的集会所	■ところ = 天草税務署(古川町)			
3/9(木)	轟、湯の本	長畑、宮の本	天草町民センター				
3/10(金)	鬼海、佃浜、下田南中央	——	下田南公民館				
3/11(土)	大江中央、越崎、野中	浜里、横浜、唐崎、軍ヶ浦	大江漁村センター				
3/14(日)	諏訪、元向内峰、大庵皿山	白木、中向、宮の平、松下、上河内大野	天草支所2階会議室				